

南海電鉄等による戦前期の橋本関連資料について(3)

The Hashimoto-related Documents of Prewar Period by Nankai Electric Railway and Others : Part3.

平山育男

Ikuo HIRAYAMA

The summaries of 11 undated documents by Nankai Electric Railway are presented. The date of issue and the censorship by Yura fortress are examined.

Keywords : パンフレット
Pamphlet

1 はじめに

筆者らは平成11(1999)年以来、和歌山県橋本市橋本駅前の中心市街地における町と町家の調査研究を行って来た¹⁾。その一環として戦前期、南海電鉄等の発行による橋本関連のパンフレット類を入手したが、発行年代が明らかでないものが目立った。そこで本稿では資料の概要を紹介して発行年代等を明らかにする第3報とし、併せて由良要塞による掲載許可、検閲(以下、「検閲等」とする)について考察を加えた。

2 資料とその発行年代

以下では発行年代不明の11種類の資料について、体裁、内容を述べた上で、発行年代の考察を加える。なお、論述の順序は考察より判明した発行年代順とする。なお、資料では表紙の印刷される側を表面とした。

1) 楠公遺蹟めぐり／南海鉄道株式会社運輸課乗客掛／昭和4(1929)年頃

【体裁】縦268mm×横386mmを上下2段に折、更に縦に四つ半折。表面は朱、水色、緑、橙、黒の5色刷、裏面は茶色と青の2色刷。

【内容】表面は上段右から1/4が表紙で、菊の紋と波を背景に関係遺蹟の名称が朱色で記され、右上に「楠公遺蹟めぐり」、左下に「南海電車」と縦書される。残りが「楠公遺蹟分布図」で、上段上部に右から横書される。なお、左下欄外に「著作印刷 わらぢや」と右書される。

裏面は上下2段組で、上段右側に「楠公の遺蹟を訪ねて」として以下、各遺蹟の紹介がなされる。

【発行年代】「楠公遺蹟分布図」に「ケーブル工事中」とあるので昭和4(1929)年と考えるのが妥当である。また、裏面の連絡先が「南海鉄道株式会社運輸課乗客掛(電話戎自四一番至四十八番)」とする点も、これまでの例から見ると昭和5(1930)年以前に限られるので妥当である。

2) 賃金・時刻表／南海電車／昭和4(1929)年前半

【体裁】表紙は縦178mm×横193mmを縦に二つ折。内側に、縦171mm×横341mmの3枚を縦四つ折に畳込む。表紙表面は藍色、緑、茶色、橙色、青の5色刷、裏面は黒と朱の2色刷。折込みの3枚は黒と朱の2色刷。

【内容】表紙表面は左列が表紙で、岩礁と松を描き左上に「南海電車／賃金・時刻表」と縦書する。右列が裏表紙で、「南海電車線路略図」を描く。

裏面右列には「全線電車運転間隔」(右書)、左列に「軌道線賃金表」(左書)を掲載する。

第1紙表面に「難波＝和歌山市間特別急行、直通電車時刻並に他線連絡時刻表(下り)、裏面に「和歌山市＝難波特別急行、直通電車時刻並に他線連絡時刻表」(上り)を掲載、第2紙表面に「難波及汐見橋＝高野下間時刻並高野山電鉄・鉄道省和歌山線連絡時刻表(下り高野下・三日市町行)」、裏面に「高野下＝難波及汐見橋下間時刻並高野山電鉄・鉄道省和歌山線連絡時刻表(上り難波・汐見橋行)」を掲載する。第3紙表に「並等片道賃金表」「本線区間表」「他線連絡切符」「洲本行連絡摂陽商船」及び備考、裏面に「本線定期賃金表」「高野線定期特定賃金表」「高野線定期賃金表」「高野線特設一年定期賃金表」「本線回数乗車券」「御団体割引表」を掲載する。

【発行年代】表面「南海沿線案内略図」に記される紀勢本線²⁾の開通が昭和4(1929)年4月21日開通の御坊に留まり、以南への開通は翌年の12月14日。高野山のケーブルも未通で、開通・工事中の布告もない。また、表紙の絵が夏をイメージした海の絵であることから、昭和4(1929)年前半の制作とするのが妥当であろう。

3) 運動会ピクニック 御宴会の葉 御団体の葉／南海電車／昭和5(1930)年初秋

【体裁】縦156mm×横386mmを縦に五つ折。表面は黒、桃色、水色、茶色、橙色の5色刷、裏面は黒、朱の2色刷。

【内容】表面は左側1列目が表紙で洋装の男性と和装で日傘を差す女性が散策する姿と樹木、電車を描き、上部に「運動会／ピクニック／御宴会の葉／御団体の葉」と縦書、下部に「南海電車」と右書する。2列目には「南海沿線案内略図」と写真2枚、3、4列目には各々写真を3枚掲載する。5列目は他の半分の中で「御団体幹事様へ」として8行の文章を載せる。

裏面は右側から「運動会」「ピクニック」を掲載し、左端に“大阪難波／南海鉄道運輸課乗客掛／電話戎自四一番至四八番”とする。

【発行年代】表面「南海沿線案内略図」に記される紀勢本線の開通が昭和4(1929)年4月21日開通の御坊に留まり、以南への開通は翌年の12月14日。一方、表面「高野山」の写真傍らに「ケーブル開通／十月末日迄往復三円五十銭」と記載される。「運動会ピクニック」とある題名等を加味すると、昭和5(1930)年初秋の発行と考えるのが妥当。

4) 観梅／南海電車／昭和7(1932)年初頭

【体裁】縦156mm×横348mmを縦に四つ折。表面は銀、朱、黒、黄緑の4色刷、裏面は朱、黒の2色刷り。

【内容】表面は右からから1/4が「南部大梅林案内図」「大井堰梅丘案内図」「金熊寺梅溪及砂川奇勝案内図」、2列目が南海沿線案内図と「南海ビルデング(近日完成)」とする写真などを載せる。3列目が表紙で梅の絵を描き、上部に「観梅」、下部に「南海電車」右書する。4列目には「南部大梅林(和歌山市駅経由)」「大井堰梅林(佐野駅経由)」「金熊寺梅溪(樽井駅下車)」と題する3枚の写真を掲載する。

裏面は左右と上の三方に写真17枚が配され、中央3列に縦書で「高野山」「登山道附近の名所古跡」「山内霊場案内」「奥の院諸墓碑並古跡」「四季の高野山」「登山、ハイキング、キャンプ」などを掲載する。なお、末尾で“御問合せ—/大阪市難波 南海電車難波鉄道案内所（電戎四三・四四番）”とする。

【発行年代】裏面の金堂説明に“昭和七年再建”、根本大塔に“昭和九年大師入定壺千百年御遠忌大法会記念に再建”、表面「高野山案内図」で大阪—難波間に“地下鉄”の書き込み、表面「時刻表」で橋本—高野山間の鉄道本数は24本ある点は前項と同様であるが、表面「時刻表」に“昭和十年四月現在”とある。これらを総合すると、本パンフレットの印刷は昭和10(1935)年秋とするのが妥当である。

9) 楠公遺蹟めぐりとハイキング／南海電車／昭和10(1930)年秋

【体裁】縦373mm×横526mmを上下二つ折にし、更に縦に五つ折とする。表面は緑、黄色、茶色、赤、黒の5色刷。裏面は藍色1色のグラビア印刷。

【内容】表面上段左から1列目が表紙、2列目が裏表紙で連続して山並と紅葉の木立、1列目に2人のハイカー、2列目に寺院伽藍が描かれ、1列目は中央に2列の縦書で「楠公遺蹟めぐりと／ハイキング」、下段に「南海電車」と右書、2列目は中央に「楠公遺蹟めぐりと／ハイキング」と右書、右下に「南海電車」と縦書される。下段1、2列目が「楠公遺蹟めぐりと／ハイキング・コース」地図で、残り上段に周辺地図、下段に「楠公遺蹟めぐりと／ハイキング・コース」のコース説明が記される。

裏面は「楠公遺蹟めぐり」として、各場所の解説が、25枚の写真とともに記される。

【発行年代】表面、「楠公遺蹟めぐりと／ハイキング・コース」地図に見られる紀勢本線が、昭和10(1935)年3月29日開通の樺ままでに留まる。以南の延伸が翌年10月30日であり、表紙の紅葉の木立などを考慮すると、昭和10(1930)年秋の制作と考えるのが妥当である。

10) 霊場高野山／南海電車／昭和11(1936)年

【体裁】縦373mm×横524mmを上下に二つ折し、更に縦に四つ折とする。表面が朱、緑、水色の3色刷、裏面は深緑色の1色グラビア印刷とする。

【内容】上段は右から1、2列目が縦書で「高野山年中行事」で、下1／3を「四季の高野山」で、“御問合せ—/大阪市難波/南海/電車/難波鉄道案内所/（電戎四一より戎四四番迄）”とする。3列目が「時刻表」、4列目が表紙で、高野山大塔を背景に上段に2行で「霊場/高野山」と右書き、左端に「南海電車」と縦書きする。下段は上1／3程が「登山・ハイキングキャンプ」として、下段が「高野山案内図」とする。

裏面は上下2段として、いずれも上1／3に写真を配し、以下を「高野山」「登山道附近の名所古跡」「山内霊場案内」「奥の院諸墓碑並古跡」を掲載する。

【発行年代】裏面の金堂説明に“昭和七年再建”、根本大塔に“昭和九年大師入定壺千百年御遠忌大法会記念に再建”とある。また、表面「高野山案内図」では大阪—難波間に“地下鉄”の書き込みがあるが、御堂筋線の難波延伸は昭和10(1935)年10月30日で、昭和13(1938)年4月21日に天王寺まで延伸されている。なお、表面「時刻表」において、橋本—高野山間における1日当たりの鉄道運転本数は24本であるが、これは戦前では昭和9～11(1934～36)年の運転状況に限られるものである。これらを総合すると、本資料の制作は昭和11(1936)年とするのが妥当である。

11) 沿線案内図／南海電車／昭和13(1938)年秋

【体裁】縦264mm×横384mmを上下に二つ折、更に縦に五つと13mmで縦に折る。表面は黒、朱、水色、黄緑の4色刷、裏面は黒の1色刷。

【内容】表面は上下二つ折の上段右1列目が表紙で、疾走する電車が描かれ、上段に「沿線案内図」、下段に「南海電車」と右書きされる。それ以外が「南海沿線案内図」で下に「南紀方面」「高野山」「白浜湯崎方面」が別図で描かれる。

裏面は上段の左から1～4列が「南海沿線名所案内」で、残りが「難波より他線主要駅行連絡運賃」「高野山電車旅客運賃」とする。下段は左より「普通旅客運賃表」「御団体割引方」「通行税」「南海バス線所要区間運賃表」「初終発時刻表」とする。

【発行年代】表面「南海沿線案内図」には、“由良要塞司令部検閲済(昭和十三年五月二十日)”とあるが、同図において紀勢本線は同年9月7日開通の江住まで伸びている。これまでのパンフレット類でも検閲年月日が制作・発行年よりやや早いものは見られたことから、昭和13(1938)年秋の印刷と考えるのが妥当である。

3 由良要塞司令部による検閲等とパンフレットの制作時期

今回扱った資料でも7)魚つり網引、11)沿線案内図において由良要塞による許可、検閲(以下、「検閲等」と記す)の時期とパンフレットの制作時期について問題が生じた。そこで、以下では各資料における検閲等と資料制作時期の関係を確認し、次いで検閲等の根拠を示し、検閲等の年代的差異について考察を加える。

先ずこれまで入手した全ての資料について、検閲等と資料制作時期の関係について見直しを行った。その結果を表1に示す。これによると23種30件³⁾において由良要塞による検閲等の記載が地図、写真を中心に見られた。

由良要塞は明治29(1866)年6月に淡路島の洲本市由良町に司令部が設置された。これは東京湾口に次ぐ国内の要地として位置付けられ、併せて重砲兵隊が置かれた⁴⁾。

要塞による検閲等の根拠は、明治32(1899)年施行の「要塞地帯法」により規定されており、同法の第7条では“何人ト雖要塞司令官ノ許可ヲ得ルニ非サレハ要塞地帯内水陸ノ形状ヲ測量、撮影、模写、録取シ又ハ要塞地帯内ヲ航空スルコトヲ得ズ”とあるように、要塞地帯の撮影等には許可が必要とされた。要塞地帯は同法第3条に“要塞地帯ハ陸地ト海面トヲ問ハス之ヲ三区ニ分チ《中略》ノ第一区 基線ヨリ測リ二百五十間以内及基線ト防御製造物間ノ区域ノ第二区 基線ヨリ測リ七百五十間以内ノ第三区 基線ヨリ測リ二千二百五十間以内”(ノは改行を示す)と規定されていた。一方、加えて第7条2項では前述した撮影等の制限について“前項ノ規定ハ要塞地帯ト雖第三区ノ境界線ヨリ外方三千五百間以内ノ区域ニ於テ之ヲ適用ス”と規定されており、要塞を中心に広い地域において測量、撮影については制限が加えられた。

本稿で扱う各資料では淡路島に所在した由良要塞が設置した要塞地帯が該当する。その区域ハ明治32(1899)年告示の「由良ニ於ケル陸軍防衛製造物ノ地帯及区域」により示され、“要塞地帯法第三条及第六条ニ依リ由良ニ於ケル陸軍防衛製造物ノ地帯各区ヲ左図実線以内トシ同製造物ニ関スル本法第七条二項ノ区域ヲ実線以外点線以内トシ各区域ハ実地ニ標識ヲ設ケテ之ヲ表示ス”とされる。具体的には加太、淡輪及び和歌山市のほぼ全域がその区域となった。つまり、この区域を扱う資料において地図、写真等の掲載時、許可を受ける必要があったわけである⁵⁾。つまり、上述した戦前期における諸規定に基づいて各資料においては当該地域の写真及び地図を掲載する場合、由良要塞による検

表1 パンフレットにおける制作年代と検閲等の時期

資料番号	資料名	資料の制作年代[A]			由良要塞による検閲日[B]				期間(月) [A-B]	検閲等の内容	検閲の対象
		元号	西暦	月	元号	西暦	月	日			
	南海名所案内	大正15	1926	12	大正15	1926	12	4	0	許可済	南海名所案内
	南海名所	昭和4	1929	5	大正15	1926	6	20	35	許可済	南海沿線名所一覧図
2-4)	魚釣網引	昭和5	1930							許可済	写真
2-8)	小島住吉加太めぐり	昭和6	1931		昭和4	1929	6	17	24	許可済	小島住吉・加太附近案内略図
										許可済	写真
2-11)	連絡時刻表	昭和6	1931							許可済	南紀案内略図
3-5)	花だより	昭和7	1932	春						許可済	
1-12)	春の南海	昭和7	1932	春						許可済	南海沿線案内略図
										許可済	写真
1-14)	紀三井寺新和歌浦	昭和7	1932							許可済	南海沿線案内略図
1-15)		昭和7	1932		昭和4	1929	6	17	36	許可済	小島住吉・加太附近案内略図
										許可済	南海沿線案内略図
										許可済	写真
2-12)	加太、友ヶ嶋めぐり宴遊券	昭和7	1932							許可済	南海沿線案内略図
2-14)	春の新和歌浦	昭和7	1932	春						許可済	南海沿線案内略図
1-16)	天下乃霊場高野山	昭和7	1932							許可済	南海沿線案内略図
1-17)	天下乃霊場高野山	昭和7	1932							許可済	南海沿線案内略図
	南海沿線名所一覧図	昭和7	1932	11	昭和4	1929	6	17	41	許可	南海沿線名所一覧図
1-18)	天下乃霊場高野山	昭和8	1933							許可済	南海沿線案内略図
1-19)	天下乃霊場高野山	昭和8	1933							許可済	南海沿線案内略図
	南海電車沿線案内図	昭和8	1933	8	昭和4	1929	6	17	50	許可	南海沿線名所一覧図
					昭和7	1932	11	5	9	許可	南海電車南紀遊覧案内図
未発表	天下の霊場高野山	昭和9	1934							許可済	南海沿線案内略図
	南海電車指定旅館案内	昭和9	1934	3	昭和9	1934	3	24	0	検閲済	南海電車案内略図
										検閲済	写真
	淡輪つゝじ	昭和9	1934	4	昭和9	1934	3	24	1	検閲済	南海沿線案内略図
										検閲済	淡輪遊園
3-7)	魚釣り網引	昭和10	1935	初夏	昭和9	1934	6	25	12	検閲済	写真
3-11)	沿線案内図	昭和13	1938	秋	昭和13	1938	5	20	5	検閲済	
	南海沿線図	昭和16	1941	初	昭和15	1940	12	3	1	検閲済	南海沿線図

凡例 「資料番号」はこれまでの「紀要掲載号一番号」で示す。なお、網掛けは発行年代の明らかな資料のため、紀要には未発表。

閲等を受ける必要があったことがわかる。

更にここで扱う情報は軍事機密とも見なされるわけで、出版に当たっては「出版法」に基づいて当該官庁の許可が必要であった⁶⁾。なお、同法は昭和9(1934)年5月2日の改正前から一層厳しい運用になったとされる⁷⁾。

さて、表1を参照すると魚釣や加太周辺を紹介する写真や地図を掲載する場合は確実に検閲等を受け、南海の沿線を紹介する地図も由良要塞管轄地帯である加太を含むため検閲等の対象となっている。そして、昭和9(1934)年を境に検閲等の処置が「許可(済)」から「検閲」に変わっている点が挙げられる。これは同年における出版法の改正が背景にあると考えてよいだろう。一方、昭和6(1931)年以後における高野山関連の資料でも検閲等を受けている点はやや意外であったが、これは高野山を含み、かつ大阪一和歌山間の広域な南海の沿線案内図を掲載するためである。但し、これ以前では同種の略図は許可なく資料への掲載が確認されるため、この時期においても検閲等の強化が推定される。

以上のように、由良要塞による検閲等の処置が、資料を編年する上で1つの指標になる点を指摘できる。

4 さいごに

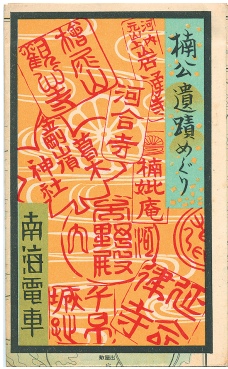
本報告は11種類の資料について概要を紹介するとともに発行年代の推定を行い、併せて由良要塞における検閲等について考察を加えた。

検閲は印刷技術の発展とともに展開し、思想弾圧の手段として用いられた。しかし、本来無料で広範囲に配付される行楽用

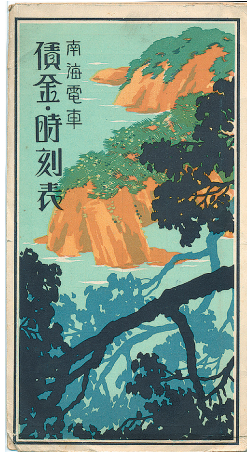
のパンフレットの類いまでが検閲等の対象となり、その文字を刻み込むことは、検閲等を行った側のプロパガンダとして読取することもできよう。

注記

- 1) 橋本の町と町家の研究会編：橋本の町と町家、平成14(2002).3
- 2) 建設時、同線は紀勢西線の名称であったが、本稿では現称である紀勢本線の呼び名に統一した。
- 3) 表1を見て明らかなように、昭和8(1933)年「南海電車沿線案内」等では1資料で複数の検閲等を受ける場合がある。
- 4) 洲本市史編さん委員会編纂：洲本市史、917～936頁、昭和49(1974).10
- 5) 昭和7(1932)年5月告示の「由良要塞地ニ於ケル禁止制限解除ノ事項及其ノ区域」により当時の和歌山県海草郡直川村、有功村及び紀ノ川以南の区域において「要塞地帯法」第7条2項中、撮影、模写、録取の禁止制限解除がなされたが、測量には制限があり、地図等では掲載に許可が必要であったことがわかる。
- 6) 出版法21条
- 7) この点については静岡県立大学の前坂俊之氏に示唆を頂いた。記して謝意を表したい。



1) 楠公遺蹟めぐり
昭和4(1929)年頃



2) 賃金・時刻表
昭和4(1929)年前半



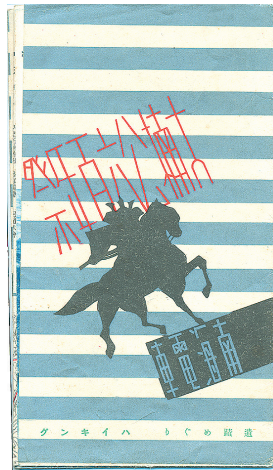
3) 運動会ピクニック
御宴会の葉御団体の葉
昭和5(1930)年初秋



4) 観梅
昭和7(1932)年初頭



5) 花だより
昭和7(1932)年春



6) 楠公六百年祭
昭和10(1935)年春



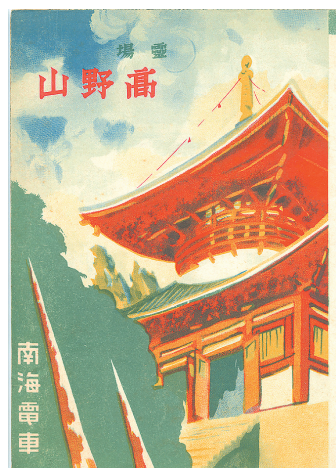
7) 魚つり網引
昭和10(1935)年初夏



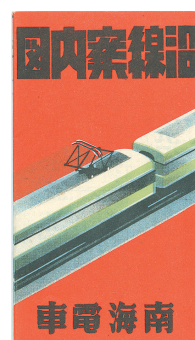
8) 天下霊場高野山
昭和10(1935)年後半



9) 楠公遺蹟めぐりとハイキング
昭和10(1930)年秋



10) 霊場高野山
昭和11(1936)年



11) 沿線案内図
昭和13(1938)年秋

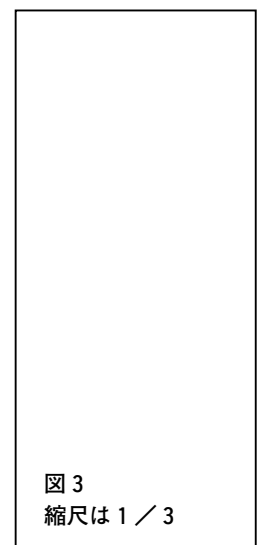


図3
縮尺は1/3